

次期計画期間に重点的に取り組む内容について(案)

内閣官房 水循環政策本部事務局
平成31年4月



水循環基本計画の見直しについて①

見直しの方向性

○ 第1回有識者会議(昨年10月9日)

○ 第2回有識者会議(1月15日)

水循環に関する施策の取り組み状況、水循環の目指す姿、必要な対応について意見交換。

次期基本計画(対象期間:令和2(2020)年度-令和7(2025)年度)において、確実な成果を上げるため、「重点的に取り組む内容」を設定することとなった。



第1回、第2回の有識者会議を踏まえ、「重点的に取り組む内容」の素案を事務局で作成。

○ 第3回有識者会議(4月24日)

「重点的に取り組む内容」の素案について意見交換。



第3回有識者会議及び施策レビューの結果を踏まえ、「重点的に取り組む内容」の素案を事務局で修正。

○ 第4回有識者会議(7月4日)

「重点的に取り組む内容」の修正案について意見交換。

水循環基本計画の見直しについて②

スケジュール(案)

	平成30(2018)年度				平成31/令和元(2019)年度				令和2(2020)年度
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
水循環政策本部		幹事会 △ 9/11				幹事会 △			本部会合 (計画決定) 幹事会 △
水循環施策の推進に関する有識者会議		(第1回) ・水循環に関する課題 ・次期計画での取組強化のイメージ ・水循環の目指す姿について意見交換 △ 10/9	(第2回) ・水循環に関する主な取組状況 ・水循環の目指す姿について意見交換 △ 1/15	(第3回) ・重点的に取り組む内容 ・水循環の目指す姿について意見交換 △ 4/24	△ 7/4	△	△	△	※ 開催時期、頻度については有識者会議にて決定
水循環政策本部事務局		方向性検討			次期基本計画の作成				
		現状、課題のとりまとめ		施策のレビュー					

※各方面の幅広いご意見を踏まえながら、見直しの検討を進める予定。

重点的に取り組む内容の設定について

【設定のポイント】

以下の理由で重点的な取組が必要と考えられるものを設定

- 水循環の目指す姿と現状の整理から、さらなる取組が必要と考えられるもの
- 取組によって健全な水循環の維持又は回復に対して飛躍的な効果が見込まれるもの

【設定の際の留意事項】

- 重点施策(個別施策)というよりは、「重点的に取り組む内容」といった幅広い捉え方とする。
- 現行計画第2部の個別政策もしくは複数の政策をまとめたものを候補とする。
- 関係省庁が連携して取り組める内容が含まれることが望ましい。

有識者からいただいた主なご意見①

指標

- まず一般の方々にもわかりやすい要素の指標化を進め、水循環の健全化に向けた施策の効果をわかりやすい形で示せると良い。
- 水循環の改善による効果を評価する指標や、民間の運用により生じた効果に応じてインセンティブを付与する制度設計ができれば、民間が参画しやすくなるのではないか。



健全な水循環に向けた
評価指標を確立

施策の効果

- 将来に向けて、それぞれの取水量や用水の役割などを精査できないと先の議論に進めないのではないか。
- 効果を示すことが重要。水循環は、人が過度に利用したことで不健全になってしまったと考え、復旧事業のような意味もある。事業ではない場合、経済効果を出すことは難しく今後議論したい。
- 水循環をどのように視覚化して伝えていくかが重要。



水循環の役割や施策の効果を
見える化

防災・減災

- 水循環基本計画の目次にも「水に関する防災・減災」が見えるように入れていただきたい。
- 流域マネジメントが治水に対しても大きな効果があることをしっかりとアピールすべき。



流域マネジメントにおける
防災・減災の位置づけを強化

人と水との接点

- ・ 子供のころの水に関わる原体験が大切。
- ・ 水循環を実体験できるような環境が重要。
- ・ 水を通して人の暮らしが見える所に、若い人がどう接点を持つかということがとても大切。
- ・ 水に気軽に関わられる仕組みをつくることも必要。「ミズベリング」は参考になる。

「水の日」の認知度

- ・ 「水の日」の認知度は2.7%。水循環の認知度をどのようにして上げていくか。
- ・ 「おしゃれ」、「かっこいい」といった気持ちを持ってもらえるようなことを考えていくことが大事。「水の日」もハロウィンのように盛り上げれば良い。

普及啓発

- ・ 「普及啓発・教育推進」の実態を把握し、先進事例を集めることも必要。



身近に水に触れ、水について
学べる機会を創出、
水に関する意識を醸成

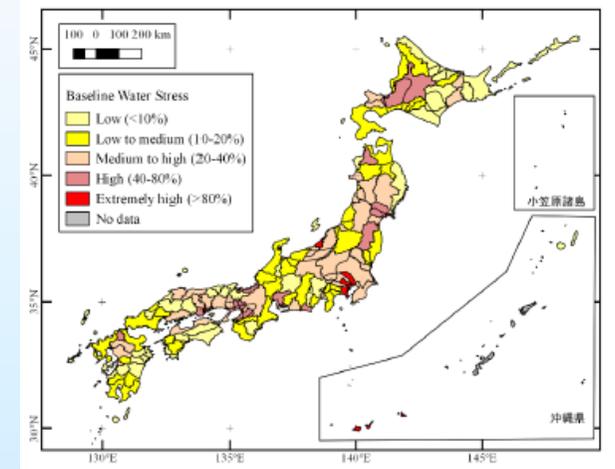
1. 流域マネジメントによる水循環イノベーション (仮) ～流域マネジメントの更なる展開と質の向上～

【状況】

- これまで、流域マネジメントの推進に注力し、全国で「流域水循環計画」は35計画になった。
- 今後は、計画策定団体の裾野を広げるとともに、健全な水循環の維持または回復のため更なる流域マネジメントの質の向上が必要。

【分野】※

1. 流域連携の推進
5. 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
6. 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施
7. 科学技術の振興



「6. 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施」の取組事例案
(日本域のBaseline Water Stress評価結果)

※ 【分野】は、現行の基本計画第2部の項目番号に対応しています。

2. 健全な水循環への取組を通じた安全・安心な社会の実現(仮) ～気候変動や大規模自然災害によるリスクへの対応～

【状況】

- ・ 地球温暖化などの気候変動により、水害や渇水などのリスクの増大が懸念される。
- ・ 災害に強くしなやかな国土・地域・経済社会を構築するため、大規模自然災害時においても重要な水インフラの被害を防止・最小化する必要がある。

【分野】※

- 2. 貯留・涵養機能の維持及び向上
- 3. (1)イ 災害への対応
- 3. (1)ウ 危機的な渇水への対応
- 3. (2)持続可能な地下水の保全と利用の推進
- 3. (3)水インフラの戦略的な維持管理・更新
- 3. (4)水の効率的な利用と有効利用
- 3. (9)水循環と地球温暖化



「3. (1)イ災害への対応」の取組事例案
(水防災意識社会再構築ビジョンの概要)

※ 【分野】は、現行の基本計画第2部の項目番号に対応しています。

3. 健全な水循環による次世代への豊かな社会の実現（仮）

～健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育と国際貢献～

【状況】

- ・ 水が清らかで美しいことは、我が国の水循環の特筆すべき事項。水循環の取組は地域を活性化し、魅力的なまちづくりにも寄与する。
- ・ 健全な水循環を次世代に引き継ぐためには、身近に水に触れ、水について学べる機会を創出し、水に関する意識を醸成することが必要。

【分野】※

3. (5)水環境
3. (6)水循環と生態系
3. (7)水辺空間
3. (8)水文化
4. 水循環に関する教育の推進等
8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進
9. 人材育成



「4. 水循環に関する教育の推進等」の取組事例案
（水のワークショップ・展示会における「森林の働きとおいしい水」の説明）

※ 【分野】は、現行の基本計画第2部の項目番号に対応しています。

水循環基本計画 第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 流域連携の推進等 -流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み-

- (1) 流域の範囲
- (2) 流域の総合的かつ一体的な管理の考え方
- (3) 流域水循環協議会の設置と流域水循環計画の策定
- (4) 流域水循環計画
- (5) 流域水循環計画の策定プロセスと評価
- (6) 流域水循環計画策定・推進のための措置
- (5) 水環境
- (6) 水循環と生態系
- (7) 水辺空間
- (8) 水文化
- (9) 水循環と地球温暖化
 - ア 適応策
 - イ 緩和策

2 貯留・涵養機能の維持及び向上

- (1) 森林
- (2) 河川等
- (3) 農地
- (4) 都市

3 水の適正かつ有効な利用の促進等

- (1) 安定した水供給・排水の確保等
 - ア 安全で良質な水の確保
 - イ 災害への対応
 - ウ 危機的な渇水への対応
- (2) 持続可能な地下水の保全と利用の推進
 - ア 地下水マネジメント
 - イ 体制の整備
 - ウ 施策推進の実効性を確保するための方策
- (3) 水インフラの戦略的な維持管理・更新等
- (4) 水の効率的な利用と有効利用
 - ア 水利用の合理化
 - イ 雨水・再生水の利用促進
 - ウ 節水

4 健全な水循環に関する教育の推進等

- (1) 水循環に関する教育の推進
- (2) 水循環に関する普及啓発活動の推進

5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

6 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施

- (1) 流域における水循環の現状に関する調査
- (2) 気候変動による水循環への影響と適応に関する調査

7 科学技術の振興

8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

- (1) 国際連携
- (2) 国際協力
- (3) 水ビジネスの海外展開

9 水循環に関わる人材の育成

- (1) 産学官が連携した人材育成と国際人的交流